発行日／平成26（2014）年1月12日

ひろしま県議会だより

発 行／広島県議会　編 集／広島県議会広報委員会

年4回発行
第34号
平成26（2014）年1月

12月定例会

- 平成24年度歳入歳出決算を認定
- 総額12億6,900万円の補正予算を可決
- 「中山間地域等の実情に即した農業政策を求める意見書」を可決

深入山（しんにゅうざん）の雪景色（安芸太田町） 標高1,153mのなだらかな山で、近くには宿泊施設やキャンプ場、スキー場などがあります。中国自動車道戸河内ICから約30分

十二月定例会の概要

広島県議会は、十二月定例会を十二月五日から十二月十七日までの十三日間の会期で開きました。

今回の定例会では「平成二十五年度広島県一般会計補正予算」や「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」、「公の施設の指定管理者の指定について」、九月定例会から継続審査としていた「平成二十四年度決算認定等」、さらには「中山間地域等の実情に即した農業政策を求める意見書」などの議案について審議を行い、四十四議案について原案のとおり可決・認定並びに同意しました。

本会議においては、県政運営の基本姿勢、農林水産業の振興、医療・福祉施策、教育問題、経済・雇用対策などの県政が直面するさまざまな課題について、九人の議員が一般質問を行いました。

また、各常任委員会においては、付託された各議案などについて審査・調査を行いました。

▼議決の状況等

- 平成25年度補正予算 … 可決　一般会計1件、特別会計4件、企業会計4件
- 平成24年度決算等 認定 可決　一般会計・特別会計1件、企業会計1件
- 条例案 ………… 可決　職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例など7件
- 人事案件 ………… 同意　広島県収用委員会委員及び予備委員の任命の同意について
- その他の議案 ………… 可決　工事請負契約の締結についてなど20件
- 意見書案 ………… 可決　中山間地域等の実情に即した農業政策を求める意見書など5件
- 請願 ………… 教育予算の増額、教育費の無償化、父母負担軽減、教育条件の改善を求める請願など2件（不採択）

各議案に対する議員の表決態度（賛否）は、ホームページで公表しています。
広島県議会 検索 ➡ 本会議情報 ➡ 議案等審議結果

▼議決された主な議案

●平成25年度広島県補正予算を可決

「ひろしま未来チャレンジビジョン」の原動力となる取り組みや、緊急経済・雇用対策など、総額12億6,900万円の補正予算を可決しました。

●主な事業内容●

■「ひろしま未来チャレンジビジョン」の加速化
高度ながん治療を行う「高精度放射線治療センター（仮称）」の平成27年度の開所に向け放射線治療装置3台の整備

■緊急経済・雇用対策
起業後10年以内の県内企業等への支援と雇用の受け皿の創出を目的とした市町の追加事業に対する支援など

■その他
公立高校授業料無償制等の見直しへの対応、人事委員会勧告に基づく県職員の給料表の改定など

●職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例を可決

国家公務員退職手当法の一部改正に伴い、国家公務員に準じた早期退職募集制度の導入や、定年前早期退職特例措置を拡充する条例改正案を可決しました。

●職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を可決

人事委員会の給与に関する勧告等を考慮して、平成25年4月の公民較差に基づき職員の給料月額を改定する条例改正案を可決しました。（0.53％増額）

▼12月定例会日程（平成25年12月5日～12月17日）

12月　5日	本会議［開会、提案理由説明など］
12月　6日	全員委員会［提案事項の説明など］
12月10日～12日	本会議［一般質問など］
12月13日	各常任委員会
12月17日	本会議［委員長報告、議案の採決など、閉会］

県政に関する質問から

本会議では、12月10日・11日・12日の3日間、9人の議員が一般質問を行い、県政運営の基本姿勢、農林水産業の振興、医療・福祉施策、教育問題、経済・雇用対策などの県政が直面するさまざまな課題について、県民の視点に立った論議を展開しました。

紙面の都合上、1人2問以内で掲載しております。

12月10日一般質問（要旨）

よしい きよすけ
吉井清介 議員
自民会議〈尾道市〉

県政運営に対する基本姿勢

問 知事は選挙戦を通じて、県内旧八十六市町村をくまなく歩いたが、その際、県民の声をどのように受けとめ、そして、その声に対して、これからの四年間、どのようにこたえようと思ったのか、二期目に対する思いと決意を伺う。

答 取り組みを推進していく上で何よりも大切なことは、県政の主役である県民の皆様の、一歩前へ出る力を結集させることである。こうした観点に立ち、私自身、今一度、原点に立ち返り、県民が主役の広島県づくりを基本として、市町や民間事業者など、多様な主体との連携により、「ひろしま未来チャレンジビジョン」の実現に全力を尽くす。

> **用語解説　ひろしま未来チャレンジビジョン**
> 新たな広島県づくりを推し進めるため、おおむね10年後を展望し、県民みんなで目指す姿（将来像）を描き、これを実現するための取り組みの方向や戦略を示した構想。平成22年10月に策定された。

「人づくり」への挑戦

問 大所高所に立って、幼少期から社会人になるまでを見通した「人づくり」のあり方について議論し、考えていく必要があると思うが、新たな県政において、この「人づくり」がより大きな成果を上げるため、どのように取り組んでいくのか伺う。

答 各方面の専門家や関係者の意見を伺う場を設けるなど、国内外における先進的な取り組みや専門的な知見を参考に、取り組むべき方向性について、しっかりとした議論を行い、県全体で行う「人づくり」を進めたい。

くわき よしのり
桑木良典 議員
民主県政会〈三原市・世羅郡〉

携帯電話等に潜む危険への対策

問 石川県ではインターネット依存や有害サイトの閲覧などの携帯電話やスマートフォンに潜む危険から子供たちを守るため、「いしかわ子ども総合条例」に規定を設けるなど、さまざまな取り組みを行っているが、本県でも体系的な取り組みを全庁的に推進すべきではないか。

答 保護者を対象にインターネットの適切な使用に関する講座の開催、学校に携帯電話等を持ち込ませないための指導、有害サイトの監視など関係部局が連携して被害の未然防止に取り組んでいる。二月には、関係機関や団体が連携して取り組む体制を構築するためのフォーラムを内閣府と共催で実施する。

> **用語解説　いしかわ子ども総合条例**
> 小中学生の保護者は、防犯など特別な場合を除き、子供に携帯電話等を持たせないよう努めることや、インターネット接続に有害情報の閲覧制限を設定するよう努めること、インターネット事業者の役割などを規定している。

学校での対応が困難な苦情対策

問 学校での対応が困難な保護者などからの要求や苦情の対応に当たる専門的な窓口の設置など、県教育委員会がリーダーシップを発揮して、理不尽な要求や苦情への対応体制の強化に取り組む必要があると考えるが、所見を伺う。

答 専門的な窓口ではないが、教育事務所に県立学校と小中学校の担当者をそれぞれ配置し、校長に助言している。また、具体的な苦情や訴えの事例を挙げ、その対応等を示した事例集を作成中であり、年度内には各学校に配付したい。

しもはら やすみつ
下原康充 議員
自民会〈東広島市〉

農業政策の見直しに係る施策展開

問 国の農業政策の見直しに当たり、担い手の育成とともに、我が国の存続のためにも何らかの施策を打ち出し、持続可能な農業を求めていくべきだと思うが、県はどのような施策を展開していくのか。

答 農地の公益的機能を維持するとともに、担い手への農地集積、収益性の高い園芸作物の導入による産地形成及び経営の高度化・多角化を目指す集落法人等の育成などの構造改革を積極的に推進し、農林水産業が将来にわたって持続的に発展できるよう、全力で取り組む。

> **用語解説　農業政策の見直し**
> 農業を成長産業に育てるため、平成30年度をめどに米の生産調整を廃止するとともに米の直接支払交付金も廃止し、農家の自由競争を促して、生産性向上及び農産物の質的向上を目指す米政策の抜本改革。

子育て支援目的の幼児教育無償化

問 子供を安心して育てることのできる環境を整える意味からも、財源の問題はあるが、他県と比較することなく、幼稚園・保育所・認定こども園の無償化を、国に先んじて、積極的に進めていただきたいと思うが、所見を伺う。

答 子育て家庭の負担低減を図ることが必要であると考えているが、幼児教育の無償化という制度の根幹にかかわるものは、国の制度改正や財源措置が不可欠であり、今後、国の議論を踏まえ、必要な提言を行っていくとともに、子供たちが安心して心豊かな幼児期を過ごせるよう保育・教育内容の充実に努めたい。

12月11日一般質問（要旨）

たなべ ただし
田辺直史 議員
公明党〈福山市〉

難病患者の就労支援の強化

問 本県は、難病患者の就労相談件数が少ないため、患者みずからが就労機会を得ようとする相談の機会を十分活用できるよう、就労支援事業の内容を見直すべきと考えるが、今後、県としてどのように取り組むのか。

答 具体的な支援ニーズの把握に努めるとともに、ハローワークの相談員が難病対策センターに出向いて出張相談を実施できるよう調整するほか、難病対策センターの相談員の能力向上を図り、改めて、相談窓口の周知のための広報も充実する。

特別支援学校における就職支援体制の拡充

問 多様な障害のある児童生徒にきめ細かな指導を行うため、教職員の資質向上にどう取り組むのか。また、障害の程度に応じた適切な指導が可能となるよう、教職員定数の充実について、どう考えるか。

答 就職指導に当たる教員の専門性の向上については、進路指導主事研修の内容の共有化や、企業からの認定資格指導員の派遣指導を受講するなど、組織的に取り組んでいる。教職員定数については、面接指導等の専任職員の配置など充実に努めており、今後とも障害の程度に応じて適切な指導が図られるよう支援する。

> **用語解説　特別支援学校**
> 障害のある児童生徒が自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる「生きる力」を培うことをねらいとして、一人一人の障害の状態等に応じて、きめ細かな教育を行う学校。

いとう まゆみ
伊藤真由美 議員
自民会議〈安芸郡〉

土地造成事業の債務超過への対応

問 地方公営企業会計制度の見直しに伴う新基準を適用して試算された貸借対照表によれば、土地造成事業会計は百億円の債務超過が見込まれるが、県は今後どのように対応するのか。

答 土地造成事業は、産業団地の供給により本県経済の活性化に寄与してきた。当面、借りかえなどによる資金確保により、直ちに経営破綻（はたん）につながることはないが、これまで以上に分譲促進に積極的に取り組み、企業債の償還財源を可能な限り確保するとともに、償還時期が到来する平成三十三年度までに、県全体で不足する償還財源の確保対策を検討する必要がある。

> **用語解説　土地造成事業会計**
> 企業誘致の受け皿となる工業団地や流通団地の造成や分譲を行うため、県の企業局が設置した公営企業会計。

小学校低学年での書道科の導入

問 熊野町で取り組まれている小学校低学年の書道科の授業は、豊かな心をはぐくみ、世界に通じる日本人の育成にも資するため、県内すべての小学校において実施すべきと考えるが、所見を伺う。

答 熊野町の書道科の取り組みについては、地域の伝統文化を学ぶことを通して、自分の住んでいる町に関心を持つことや、学習に向かう姿勢や態度によい効果があらわれているため、今後、こうした取り組みを実践交流会等で発表するなど、すぐれた取り組み事例として広く紹介したい。

すなはら かつのり
砂原克規 議員
自民党広志会〈広島市西区〉

高精度放射線治療センター（仮称）

問 当センターの全体事業費は当初計画の約二十七億円から約六十億円へ大幅に増額するが、これまで議会へ具体的な説明がなかった理由は何か。また、最初に事業計画を詳細に決めてから進めるべきと考えるが所見を伺う。

答 収支に影響を与える治療内容と治療装置について慎重に検討をしていたこと、また、経費の見積もり等に時間を要したことから、説明できなかった。平成二十六年の早い時期には示したい。

県から広島市への県費負担教職員の給与負担の事務移譲

問 広島市への事務移譲が実現すれば、今後、中核市を初めとする市町に権限移譲が進む可能性がある。その場合、都市部に希望が集中し、中山間地域では教員確保が困難となることや、広域的な人事交流が滞り、県内の教育水準に格差が生じるおそれもある。この事務移譲は、義務教育における県と市町のあり方の根幹にかかわる問題であり、地方分権の名のもとに財政論で判断すべきものではないと考えるが、所見を伺う。

答 教育水準の維持・向上に地域差が生じないよう、これまでどおり市町に対する指導・助言及び援助を行うとともに、広域的な人事により、教職員の適正配置と人事交流を行いたい。

> **用語解説　県費負担教職員の給与負担の事務移譲**
> 県内の義務教育の機会均等と教育条件の維持・向上を図るため、教職員の人事権と給与負担権は県が持つ（県費負担教職員制度）が、政令指定都市の広島市には、人事権が移譲されている。現在、国において、政令指定都市への給与負担権の移譲も検討されている。

●12月12日一般質問（要旨）

こばやし ひで のり
小林秀矩 議員
良政会〈庄原市〉

●中山間地域振興への思いと決意

問 県は、しっかりと市町との連携を深め、「これだ」と言える振興計画を策定するよう強く要望する。知事は、今回の選挙で県内をくまなく回ったと聞いているが、二期目に当たり、中山間地域に対する思いと中山間地域振興条例の力強い実施に向けた決意を伺う。

答 中山間地域の課題が待ったなしの状況であることを改めて痛感した。今後、地域の実情やニーズを十分に踏まえた実効性のある施策を振興計画に盛り込み、将来にわたって明るい希望が持てる、豊かで持続可能な中山間地域の実現に向け、全力で取り組む。

> **用語解説　振興計画**
> 平成25年10月に制定された広島県中山間地域振興条例の基本方針（県民の自主的かつ主体的な地域づくりの促進や産業の振興等による雇用機会の創出など）に基づき県が策定する中山間地域の振興に関する総合的な計画。

●現時点のTPPへの参加の是非

問 「国民合意」、「農業構造改革に資する施策の構築」というTPP参加に対し知事が求める前提条件が全く成立していないことは明白であるが、現時点でTPP参加の是非について、どのように考えているのか。

答 現時点では、国から十分な説明や情報提供が行われているとは言い難い。このため、国への施策提案等で、国民合意や農林水産業対策を講じるよう強く要請したところであり、県としてもTPP交渉の動向を注視するとともに、全国知事会などと連携し、しっかり国に発言していきたい。

かん ばら とし ひろ
蒲原敏博 議員
民主県政会〈広島市東区〉

●公契約条例の制定

問 自治体が発注する建設工事や委託業務に従事する労働者の賃金は、入札での引き下げ競争の結果、厳しい状況に置かれている。公契約条例は、これらの労働者の賃金の最低限の保障を目指すものであり、その制定に向け、他県に率先して取り組む必要があると考えるが、所見を伺う。

答 賃金等の労働条件は、労使間で自主的に決定されるものであり、公契約における賃金等の労働条件は、国が制度設計することが適当と認識するが、賃金水準を高くできない中小企業への影響を懸念する声もあり、国や他県の動向なども見ながら、研究したい。

●学校現場の非正規職員の待遇改善

問 特に非常勤講師は、諸手当がなく、仕事のない期間があるなど、不安定な労働条件下に置かれているが、子供や保護者の前では一人の先生であり、正規職員等とともに広島県の教育を支えている。その待遇改善について所見を伺う。

答 非常勤講師は高い専門性を生かした学習指導や少人数指導の充実などに重要な役割を果たしており、その報酬は、交付税単価をベースに積算した時間単価に、教科指導等の時間数を乗じて支給している。今後とも、正規職員の給与や他県の動向を踏まえ、適正に対応する。

> **用語解説　非常勤講師**
> 常時勤務ではなく、週20時間等の限られた時間の指導を担う非正規の教員。主に工業や音楽、美術等を担当し、複数の学校で勤務する場合もある。全国の小中学校教員の実数の約7%を占める。

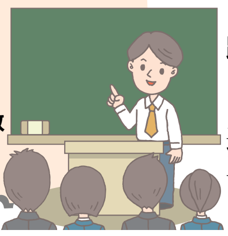

たか き あき お
髙木昭夫 議員
自民会議〈東広島市〉

●国の農業政策の転換に対する認識

問 政府は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、特に米にかかわる部分の見直しは、「これまでの農業政策が間違いでした」と言わんばかりの内容になっているが、このプランをどのように受けとめているのか。

答 「二〇二〇広島県農林水産業チャレンジプラン」において目指している方向性と一致しているものと受けとめているが、水田農業への影響など課題もあるため、農業団体や市町等と十分議論し、地域の実情に応じた取り組みを推進することで、本県農業の振興を図りたい。

> **用語解説　農林水産業・地域の活力創造プラン**
> 農林水産業を産業として強くしていく政策と、国土保全といった多面的機能を発揮するための政策を車の両輪とした、第2次安倍内閣の農林水産行政の方針。経営所得安定対策や米の生産調整の見直しなどが盛り込まれている。

●市町村合併の課題に対する認識

問 県は「分権改革のトップランナー」として、市町村合併や権限移譲を進めてきたが、道州制の実現性が見通せない中、市町村合併から約十年がたって、各市町が抱えている課題をどのように認識しているのか。

答 住民の声が行政に届きにくくなったり、中心部と周辺部の格差が広がったという意見があることや、特例的な財政措置が順次終了し、一層効率的な行財政運営が求められているため、今後とも、市町のまちづくりを積極的に支援するとともに、国に対し、交付税制度への適切な反映を働きかけるなど、合併の効果が一層実感できるよう、取り組みたい。

常任委員会の動き

12月13日開催

総務委員会

●付託議案の審査結果
補正予算一件、条例案三件
その他の議決案件三件
原案可決（全会一致）

●主な質疑事項
- 消費税率の段階的な引き上げに伴い、指定管理施設の利用料金に係る条例改正が予定されることから、その上限額の設定に当たり、県民への混乱を招かないよう配慮すること。
- 県の重要施策に関する事業の説明に際し、個別の内容だけでなく、事業の全体像がわかる資料を議会に提出すること。
- 県の基本的な計画を策定する際は、交通政策基本法の理念を踏まえて、県の実情に応じた施策を盛り込むこと。

［その他］広島市への県費負担教職員の給与負担の事務移譲に伴う考え方

生活福祉保健委員会

●付託議案の審査結果
補正予算二件、条例案三件
その他の議決案件六件
原案可決（全会一致）

●主な質疑事項
- 高精度放射線治療センター（仮称）の整備に当たっては、県内全域のがん医療水準の向上に資する取り組みを検討するとともに、他の医療機関ではできない高度な機能を維持していくという基本的な考え方を持ち続けること。
- 母子寡婦福祉資金の貸し付けに当たっては、申請者の状況に配慮した対応を行うとともに、経済的な自立を促すためのきめ細かい支援に努めること。
- 県出資法人を公の施設の指定管理者とする際の審査に当たっては、法人の財産状況についても評価項目とすること。

農林水産委員会

●付託議案の審査結果
補正予算二件
その他の議決案件一件
原案可決（全会一致）

●主な質疑事項
- 建設工事請負契約の解除に係る債権放棄は、本来県に帰属すべき財産が消滅し、県民に不利益となることから、適切な工事発注に努めること。
- 国の農業政策の見直しについては、県内農業に対する影響を踏まえ、国の動向を注視するとともに、県計画の見直しや本県の実情に応じた支援などに適切に取り組むこと。
- 主食米から飼料用米等への転換に当たり、飼料用米を活用した畜産物のブランド化や耕畜連携の強化に取り組むこと。

［その他］カキ生産者に対する衛生管理意識の徹底など

建設委員会

●付託議案の審査結果
補正予算七件
その他の議決案件十一件
原案可決（全会一致）

●主な質疑事項
- 公の施設への指定管理者制度の導入については、効率化だけを追求せず、適切な管理委託料となるよう留意すること。
- 公共土木施設の単独維持修繕費予算については、県民の生命の安全に直結することから、必要にして十分な予算確保に努めること。
- 広島市東部地区連続立体交差事業については、見直し案が、現計画での事業目的をどの程度達成できるかなどについて明確に説明し、十分な理解を得てから変更を行うこと。

［その他］広島高速五号線事業の採算性など

文教委員会

●付託議案及び請願の審査結果
補正予算一件、条例案一件
その他の議決案件二件
原案可決（全会一致）
新規付託の請願二件　不採択

●主な質疑事項
- 公立高校授業料無償制の見直しに当たり、個人情報の適切な取り扱いの徹底を図るとともに、制度の見直しの周知徹底と事務手続の負担の軽減を図るよう努めること。
- 高等学校の定時制・通信制課程は多様な生徒が在学していることから、修学奨励金の制度も活用し、卒業まできめ細かい指導を継続して行うこと。
- 県から政令指定都市への県費負担教職員の給与負担の事務移譲が実施された場合の本県における影響等について詳細に説明すること。

［その他］幼児教育の底上げなど

警察・商工労働委員会

●付託議案の審査結果
補正予算一件
その他の議決案件二件
原案可決（全会一致）

●主な質疑事項
- 雇用対策については、今後、国が実施する支援策を効果的に活用し、雇用環境の一層の改善に取り組むとともに、キャリア形成に主眼を置いた県独自の支援を行うこと。
- 子供や女性を対象にした性犯罪・声かけ事案等については、引き続き未然防止に取り組むとともに、被害者の支援に積極的に取り組むこと。
- 企業誘致については、県内経済の活性化に寄与する施策であり、今後一層の取り組みが必要であること。

［その他］国家戦略特区への提案の検討状況など

可決された意見書

12月17日議決

県民福祉の向上のため、国会や関係省庁等に提出し、その実現を図るよう要望しました。

- ●地方交付税の安定的確保を求める意見書
- ●地域医療体制の充実強化を求める意見書
- ●中山間地域等の実情に即した農業政策を求める意見書
- ●公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書
- ●企業減税等から賃金引き上げを求める意見書

決算特別委員会における審議の状況

9月27日に設置された決算特別委員会は、9月定例会で付託された「平成24年度広島県歳入歳出決算認定」並びに「平成24年度広島県公営企業の決算の認定及び剰余金の処分」について、10月2日から11月22日まで、9回にわたって審査を行いました。

10月2日には、代表監査委員から「広島県歳入歳出決算審査意見書」等について説明を聴取したほか、11月22日には、知事の出席のもとで総括審査が行われました。

審査の結果、いずれも全会一致で認定並びに可決すべきものと決定され、12月17日の本会議で、その旨報告されました。

（総括審査の模様は、広島県議会ホームページの録画中継でもご覧いただけます。）

主な質疑事項

●**ふるさと納税の制度**は、県や市町にとって貴重な財源を確保するだけでなく、Uターンやエターンを促進する効果も期待される有用な制度であるため、郷土ひろしまに対する関心を高めるよう、活用目的や納税効果などを明確にした上で、「ふるさと納税」を幅広く全国に向けて呼びかける必要がある。

●**親元で暮らせない義務教育課程修了後の子供**は、責任を持って接する大人が周囲にいない状況になり、社会人として自立していくことが困難な環境にあることから、受け入れ施設の確保や自立支援に積極的に取り組む必要がある。

●**介護サービス提供体制の充実**については、介護報酬の改定が介護職員の給与面での処遇改善につながるよう国に強く働きかけるなど、介護職員の確保・定着に向けた取り組みを強化するとともに、高齢者の単身及び夫婦世帯の増加や家族の負担などを考慮して、特別養護老人ホーム等の施設整備を推進していく必要がある。

●**ひろしまの森づくり事業の推進**に当たっては、地域住民等による自主的な森林保全活動が県内全域に拡大し、継続的な取り組みに発展するように、新たに創設した地域資源保全活用事業による支援に重点的に取り組む必要がある。

●**広島かきのブランド力向上**に当たっては、生産者及び流通・加工業者の意見も踏まえながら、生鮮カキの採取海域並びに加工カキの原産地の適正表示について、指導・監督を徹底することにより品質向上を図るとともに、消費者ニーズを的確に把握しながら市場拡大に取り組む必要がある。

●**維持修繕が必要とされる公共土木施設**が増加してきている中で、厳しい財政状況を理由に対応を先送りすればするほど、時間も予算も必要となることから、公共事業費を削減することなく、必要な事業費の確保に努める必要がある。

また、**中山間地域の建設事業者**は、地域の安心・安全なまちづくりに大きく寄与しており、引き続き健全な経営状態を維持しながら地域における役割を果たしていくためにも、地域の公共工事は地元業者が受注できる入札・契約制度の仕組みづくりが必要である。

●**広島空港県営駐車場の料金**は、都市部の民間駐車場料金が下落傾向にある中、割高感があること、また、競合するJR新幹線の東京便のパークアンドライドのサービスもあることなどから、空港利用者の利便性の向上を図るため、利用料金の値下げについて検討する必要がある。

●**土地造成事業会計**は、地方公営企業会計基準の見直しにより評価損が見込まれ、企業債の償還財源の確保に向けた検討が必要になるため適切な会計処理を行うとともに、こうした状況を県民に説明する必要がある。また、土地造成事業は雇用の創出等県内産業の振興や地域の活性化に大きな役割を果たしてきたことから、戦略を持って未分譲地の早期分譲や有効活用に取り組む必要がある。

●**学校の部活動**の多くは、当該部活動の指導経験がない教職員が顧問となっていることから、部活動指導の適正化を図るとともに、教職員が本来の職務である専門教科等の教育に専念できるよう、専門的指導力のある外部講師の活用の拡大を図る必要がある。

●**県内経済の活性化**に当たっては、為替動向や消費税増税など急速に変化する経営環境の中で、経営基盤の弱い中小・小規模企業への支援機能の充実・強化や、多様な産業や社会基盤を支えるIT関連分野への支援に取り組む必要がある。

また、ひろしま観光立県推進基本計画に基づく**観光施策の推進**により、総観光客数や宿泊者数、観光消費額の増加や県内周遊の促進に向け、広島県観光連盟との連携強化を図りながら事業展開していく必要がある。

●**生徒指導集中対策プロジェクト・チームとスクールサポーターとの連携による生徒指導対策**については、指定校において効果も出てきていることから、今後も継続するとともに、指定校以外の学校へもスクールサポーターを派遣するよう拡充する必要がある。また、関係機関やボランティアが連携して少年の立ち直り支援を行う少年サポートセンターの継続的な運営が行われるよう支援内容の充実を図る必要がある。

●「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、**「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動**を、地域社会におけるつながりの再生を目指した活動として拡充するとともに、子供が犯罪を起こさないようにするための教育について、子供の心に響くよう取り組む必要がある。

■決算特別委員会名簿

16人

委員長	中本　隆志
副委員長	内田　　務
副委員長	山下　智之
委　員	三好　良治
委　員	伊藤真由美
委　員	西村　克典
委　員	狭戸尾　浩
委　員	佐藤　一直
委　員	桑木　良典
委　員	下森　宏昭
委　員	日下　美香
委　員	小林　秀矩
委　員	安井　裕典
委　員	芝　　　清
委　員	岡﨑　哲夫
委　員	平　　浩介

お知らせ

本会議場の団体見学

本会議等の行事のない日は、本会議場の団体見学ができます。

● 午前9時～11時半、午後1時～5時（土・日、祝日等を除く）

本会議の傍聴

本会議の傍聴ができます。本会議の開催日に、議会棟1階の受付までお越しください。

● 受付／午前9時～
● 先着順に50名まで

委員会の視聴

委員会の審議状況が、議会棟1階のモニターテレビでご覧いただけます。

● 受付／委員会開催の1時間前～
● 定員36名（希望者多数の場合抽選）

本会議、委員会の開催日時は、決定され次第、ホームページでお知らせします。

点字・音声版のお知らせ

視覚障害者の方へ「点字版」と「音声版（テープ版・デイジー版）」を発行しています。ご希望の方は県議会事務局政策調査課までご連絡ください。

表彰

全国都道府県議会議長会から次の議員が自治功労者として表彰されました。

30年表彰受章者

蒲原　敏博〈広島市東区／民主県政会〉
間所　　了〈広島市東区／自民会議〉
林　　正夫〈広島市中区／自民会議〉

10年表彰受章者

安井　裕典〈廿日市市／自民会議〉
小林　秀矩〈庄原市／良政会〉
東　　保幸〈広島市安佐北区／民主県政会〉
吉井　清介〈尾道市／自民会議〉
髙橋　雅洋〈安芸郡／民主県政会〉
緒方　直之〈広島市東区／自民会議〉

新議員紹介

11月10日に実施された広島県議会議員補欠選挙により、2人の議員が当選されました。

渡辺典子
〈広島市安佐北区、自民会〉
所属委員会
●文教委員会
●地域活性化対策特別委員会

上田泰弘
〈三原市・世羅郡、自民会議〉
所属委員会
●警察・商工労働委員会
●観光振興対策特別委員会

●一般会計・特別会計決算の状況

（単位:百万円）

区　分	一般会計	特別会計	合計
歳入額	926,107	286,315	1,212,422
歳出額	918,005	279,939	1,197,944
歳入歳出差引額（A）	8,102	6,376	14,478
翌年度に繰り越すべき財源（B）	5,794	480	6,274
実質収支額（C）=（A）−（B）	2,308	5,896	8,204
前年度実質収支額（D）	2,400	4,380	6,780
単年度収支額（E）=（C）−（D）	△92	1,516	1,424

●企業会計決算の状況

（単位:百万円）

区　分	収入（総収益）	支出（総費用）	純利益
病院事業会計	22,058	21,738	320
工業用水道事業会計	2,548	2,244	304
土地造成事業会計	1,959	2,694	△735
水道用水供給事業会計	10,599	8,491	2,108

この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。

ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。

あて先　〒730-8509 広島市中区基町10-52
広島県議会事務局 政策調査課
TEL 082-513-4743　FAX 082-222-9600

VEGETABLE OIL INK
リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

最新の情報を掲載しています！ 広島県議会

インターネット中継…本会議の審議状況等をインターネット中継（生・録画）しています。
テレビ広報番組の配信…「ひろしま県議会ダイジェスト」を配信しています。
会議録の閲覧と検索…本会議と委員会の会議録が登録されています。
ホームページ http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gikai/ 広島県議会 検索

ご近所で未着の方がありましたら、市・区役所、町役場、県議会事務局政策調査課でお渡しいたしますので、その旨お伝えください。また、広島県議会ホームページでもご覧いただけます。